

令和元年度 峡北広域行政事務組合職員採用試験案内

峡北広域行政事務組合総務課

電話 0551-22-3311 (内線 122・124)

峡北広域行政事務組合職員採用試験（令和2年4月1日採用）を次のとおり行います。

受付期間	令和元年7月1日（月）～令和元年8月16日（金）
第1次試験	令和元年9月22日（日）・令和元年9月23日（月）

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
消防職	大学卒業程度以上 高校卒業程度	若干名	組合の消防本部等に勤務し消防業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢要件

試験職種	試験区分	年齢要件	受験資格
消防職	大学卒業程度以上	平成6年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学は除く。）を卒業した人及び令和2年3月卒業見込みの人
	高校卒業程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人及び令和2年3月卒業見込みの人

（注） 大学を卒業した人又は卒業見込みの人は、高校卒業程度の試験を受験できません。

(2) 住所要件

試験職種	要件内容
消防職	令和元年8月16日以前に蕪崎市、北杜市、甲斐市（旧双葉町に限る。）（以下「関係市」という。）の住民基本台帳に記載されている人で、採用後も関係市内に居住することができる人 ただし、関係市の住所基本台帳に記載されていない人でも、家族等が今回の採用試験申込日以前から関係市の住民基本台帳に記載されている場合は資格を有します。

(3) 身体要件

試験職種	要件内容
消防職	・ 消防士の職務を遂行するために十分な体力を有する者 ・ 体質が健全で四肢及び関節に障害等がなく諸機能が正常であること。 ・ 精神機能及び神経系統に異常がないこと。

	・ 言語が明瞭で十分な発声ができること。 ・ 聴力は、左右ともに正常であること。 ・ 視力（矯正視力を含む。）は、両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。 ・ 色覚は、職務執行上支障がないこと。
--	--

(4) 自動車運転免許

普通免許（オートマチック限定免許を除く。）以上を取得している人又は採用後 1 年以内に準中型免許（7.5 t 未満）を取得可能な人

3 受験することができない人

次の事項のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 関係市又は峡北広域行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又は当該政党等に参加した人

4 第 1 次試験

(1) 試験日時及び会場

試験職種	試験日時	試験内容	試験会場
消防職	令和元年 9 月 22 日（日） 開 場 午前 8 時 00 分 受付開始 午前 8 時 15 分 試験開始 午前 9 時 00 分 試験終了 午後 4 時 30 分（予定）	教養試験 消防適性検査 論述試験 （記述式） 行動特性検査	峡北広域行政事務組合本庁舎 荊崎市本町四丁目 8 番 36 号 ☎0551-22-3311
	令和元年 9 月 23 日（月） 開 場 午前 8 時 00 分 受付開始 午前 8 時 15 分 試験開始 午前 9 時 00 分 試験終了 午後 5 時 00 分（予定） （受験人数により変更する場合は、令和元年 9 月 22 日（日）にお知らせします。）	面接試験 （集団討論） 体力検査	峡北広域行政事務組合 総合福祉センター 荊崎市龍岡町下條南割 1895 番地 ☎0551-22-3437

（注） 第 1 次試験の当日が荒天等のときは、試験時間の変更又は試験日を延期する場合があります。

(2) 試験内容

試験職種	試験名	試験方法	試験内容
消防職	教養試験	択一式 120分	文章理解、判断・数的推理、資料解釈、社会的に幅広い分野について、試験区分に応じた試験を行います。
	消防適性検査	20分	消防吏員としての適応性を性格的な面から検査を行います。
	論述試験 (記述式)	90分	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について作文による筆記試験を行います。
	行動特性検査	60分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行います。
	面接試験 (集団討論)	1組あたり 60分程度	職務遂行に必要な資質及び適性を有するかどうかについて集団討論により試験を行います。
	体力検査	握力、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし、持久走	職務遂行に必要な体力について検査を行います。 (試験当日が荒天の場合は種目を変更する場合があります。)

(3) 持参するもの

試験日	共 通	試験別
令和元年9月22日(日)	受験票、HB鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、昼食	—
令和元年9月23日(月)		半袖Tシャツ、短パン、長袖、長ズボン、屋外用運動靴(競技用のスパイクシューズ等不可)、帽子、タオル、着替え

5 第2次試験

(1) 試験日及び会場

試験職種	試験日	試験内容
消防職	令和元年10月下旬予定	面接試験 面接により人物について試験を行います。

(注) 試験日、試験会場等は、第1次試験日当日に試験会場でお知らせします。

(2) 持参するもの

受験票、第1次試験合格通知、筆記用具

6 合格者の決定及び発表

第 1 次 試 験 合 格 発 表	令和元年 10 月中旬予定	・ 峡北広域行政事務組合掲示板に受験番号を掲示するとともに第 1 次試験合格者に通知します。
最 終 合 格 発 表	令和元年 10 月下旬予定	・ 掲示内容は、峡北広域行政事務組合ホームページ (https://www.kyohoku-koiki.jp/) に掲載します。 ・ 電話での問い合わせには応じません。

(注) 最終合格者は、第 1 次試験、第 2 次試験及び受験資格調査等の結果を総合的に判断し決定します。

7 試験結果の開示

採用試験の結果については、次により受験者本人に限り口頭で開示請求することができます。なお、電話、郵便等による開示請求はできません。

受験者本人であることを証明できる書類（学生証、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所においでください。

試験区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験	不合格者	自身の得点及び順位	合格発表の日から 1 ヶ月間	総務課総務担当
第 2 次試験				

8 給与等

区分	職種	学歴	給料月額	備考
初任給	消防職	大学卒	205,300 円	※初任給は、学歴その他採用前の経験等により変更になる場合があります。
		高校卒	167,400 円	※この月額は令和元年 4 月 1 日現在のものであり、今後給与改定により変更になる場合があります。
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等を支給要件に応じて支給します。			

9 受験申込手続等

(1) 受験申込方法

受験申込は、受験者が次の書類を用意又は必要事項を記入し、組合総務課へ持参するか郵送してください。郵送する場合は、封筒の表面に『採用試験申込書在中』と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。

- ① 受験申込書（組合指定の様式、写真貼付） 1 通
- ② 履歴書（組合指定の様式、写真貼付） 1 通
- ③ 卒業（卒業見込み）証明書 1 通
- ④ 住民票 1 通

※ 受験者が関係市の住民基本台帳に登録されていない人で、家族等が関係市の住民基本台帳に記載されている場合は、当該家族等の住民票も 1 通必要です。

- ⑤ 採用試験用健康診断書（組合指定の様式） 1 通

- ⑥ 長形3号封筒（受験者氏名・送付先を記入し82円切手を貼ったもの） 1枚

(2) 受験申込書の配付及び受付期間

令和元年7月1日（月）から令和元年8月16日（金）まで（午前9時から午後5時まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、郵送で申し込む場合は、令和元年8月16日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

受験申込書類に不備がある場合は申込書類一式を返却します。返却された申込書類一式を再度提出する場合であっても、受付期間内に提出してください。ただし、申込受付後、上記(1)のうち①から⑤までに掲げる書類以外に、組合が必要と判断する書類を提出する場合はこの限りではありません。

なお、次の書類は、峡北広域行政事務組合ホームページ（<https://www.kyohoku-koiki.jp/>）からダウンロードできます。

- ア 受験申込書（A4 1枚 片面印刷）
- イ 履歴書（A4 2枚 片面印刷）
- ウ 採用試験用健康診断書（A4 1枚 片面印刷）

(3) 受験票の郵送

受験票は、令和元年8月26日（月）に郵送しますので試験当日必ず持参してください。令和元年8月30日（金）を過ぎても到着しない場合は、必ずお問い合わせください。

(4) 受験申込書の配付・受付・問合せ先等

峡北広域行政事務組合総務課総務担当（組合本庁舎2階）

〒407-0024 山梨県韮崎市本町四丁目8番36号

電話 0551-22-3311（内線122・124） URL <https://www.kyohoku-koiki.jp/>

10 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登録し必要に応じて採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登録された日から1年未満の範囲内とします。ただし、卒業見込みの合格者が令和2年3月31日までに卒業できない場合や採用までの間に欠格事項に該当することとなった場合は採用資格を失います。

採用後は、山梨県消防学校初任総合教育課程（全寮制）へ8ヶ月間（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）入校し消防職員として必要な教育を受けた後、消防署等に配属されます。

11 その他

- (1) 受験申込受付後の書類一式は返却しません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた人は受験できません。
- (3) 携帯電話等の試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。
- (4) 受験申込書及び受験票の記載事項に不正又は虚偽等があると、受験資格・採用資格を失うことがあります。